

第46号議案に対する附帯決議

幼児教育・保育無償化について、地方自治体が既に独自に行っている無償化や負担軽減の取り組みは、「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」（平成30年12月28日関係閣僚合意）において、今般の無償化が自治体独自の取り組みと相まって子育て支援の充実につながるようにすることが求められている。このため、今般の幼児教育・保育無償化の意義を踏まえ、自治体独自の取り組みの財源を地域における子育て支援のさらなる充実に向けた施策へと展開し、市民、関係機関の理解を得ていく必要がある。

今回の補正予算では、保護者補助金、給食費の予算が削除されている。これは、幼児教育・保育無償化の意義を踏まえると、子育て支援の充実に向けた市の取り組みについて十分な理解を得られるものではないと懸念される。よって、以下の点を求める。

- 1 保護者補助金、給食費の予算が削除されているが、幼児教育・保育無償化の意義を踏まえ、さらなる子育て支援の充実に努めること
- 1 幼児教育・保育無償化について、子育て支援策と連動し、その具体的な施策と負担のあり方について、市民をはじめ関係機関に十分な理解を得ること